



第 **87** 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 北海道函館市若松町14番10号
フォーポイントバイシェラトン函館 3 階
「カメラリア I」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第 1 号議案	剰余金の処分の件
第 2 号議案	定款一部変更の件
第 3 号議案	取締役12名選任の件
第 4 号議案	取締役の報酬額改定の件
第 5 号議案	取締役に対する譲渡制限 付 株 式 報 酬 制 度 及 び パフォーマンス・シェア・ユニット (業績連動型株式報酬制度) 導入の件



目 次

■ 第87期定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使等についてのご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	44
■ 監査報告	47

株 主 各 位

証券コード 8584

2018年6月6日

北海道函館市若松町2番5号

(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 **板垣 康義**

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、賛否をご入力のうえ、2018年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラア I」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第87期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度） 導入の件
4 議決権行使等についてのご案内	(1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。 (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 北海道函館市若松町14番10号 フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラIA」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年6月27日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

行使期限 2018年6月27日（水曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

（受付時間 午前9:00～午後9:00通話料無料）

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、**パソコン、スマートフォンまたは携帯電話**（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト [\(https://evote.tr.mufig.jp/\)](https://evote.tr.mufig.jp/) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2018年6月27日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行希望您いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト [\(https://evote.tr.mufig.jp/\)](https://evote.tr.mufig.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり40円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 40円 配当総額 1,384,996,520円
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月29日

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。上記の期末配当は、株式併合実施前に換算すると、1株につき8円となりますので、中間配当8円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり16円に相当し、前期に比べ実質1円の増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営環境の変化に柔軟に対応し、経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条第1項に定める取締役員数を12名から13名に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数および選任方法) 第19条 当会社の取締役は、 <u>12名</u> 以内とし、株主総会において選任する。	(員数および選任方法) 第19条 当会社の取締役は、 <u>13名</u> 以内とし、株主総会において選任する。
②～③ (条文省略)	②～③ (現行どおり)

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位・担当	
1	板垣 康義 いた がき やす よし	取締役社長（代表取締役） （CEO兼COO）	再 任
2	山崎 徹 やま ざき とおる	取締役常務執行役員 （経営企画担当）	再 任
3	小林 秀親 こ ばやし ひで ちか	取締役専務執行役員（代表取締役） （営業戦略本部長）	再 任
4	菅野 峰一 すが の みね かず	取締役専務執行役員（CFO） （経理・財務担当兼情報システム部門管掌）	再 任
5	川上 昇 かわ かみ のぼる	取締役常務執行役員 （信用管理担当）	再 任
6	佐藤 康准 さ とう こう じゅん	取締役常務執行役員 （国際事業・グループ戦略事業担当）	再 任
7	齊藤 隆司 さい とう たか し	取締役常務執行役員 （コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）	再 任
8	尾形 茂樹 お が た しげ き	取締役上席執行役員 （審査事務担当）	再 任
9	千野 仁 ち の ひとし	常務執行役員 （営業戦略副本部長）	新 任
10	原 邦明 はら くに あき	取締役	再 任 社 外 独 立
11	久保山 路子 く ぼ やま みち こ	取締役	再 任 社 外 独 立
12	鈴木 政士 す ず き まさ ひと	—	新 任 社 外 独 立



再任

(1955年2月25日生)

[所有する当社株式の数]
11,400株

候補者
番号

1

いた がき やす よし
板垣 康 義

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 6月 当社入社
2005年 6月 同 執行役員九州エリア本部長
2008年 6月 同 上席執行役員カード事業統括
2008年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括
2010年 6月 同 取締役上席執行役員（総務・人事統括）
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2012年 6月 同 取締役社長（代表取締役）（CEO兼COO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

板垣氏は、2012年から社長に就任し、長年に亘り当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値向上に資する様々な経営課題に取り組んでまいりました。豊富な経験・実績・見識を有しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。



再任

(1959年6月17日生)

[所有する当社株式の数]
1,700株

候補者
番号

2

やま ざき とおる
山崎 徹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長
2012年 6月 同 執行役員中部エリア統括部長
2013年 6月 同 上席執行役員近畿エリア統括部長
2015年 6月 同 上席執行役員首都圏エリア統括部長
2016年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画担当）
2017年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

山崎氏は、2016年に当社取締役に就任し、豊富な経験を基に経営企画部門の責任者を務め、当社グループの中期経営計画の策定を指揮するなど、強いリーダーシップを発揮してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。



再任

(1956年1月12日生)

〔所有する当社株式の数〕

4,800株

候補者
番号

3

こ ばやし ひで ちか
小林 秀 親

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2000年 9月 同 西日本営業推進部長
2003年10月 同 営業推進部長
2006年 6月 同 上席執行役員クレジット推進部長
2011年 6月 同 常務執行役員首都圏エリア統括部長
2013年 6月 同 取締役常務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括）
2014年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括）
2015年 6月 同 取締役専務執行役員（営業戦略本部長兼クレジット&カード事業統括兼ファインランス事業統括）
2016年 6月 取締役専務執行役員（営業戦略本部長）
2017年 6月 取締役専務執行役員（代表取締役）（営業戦略本部長）（現任）

【取締役候補者とした理由】

小林氏は、2013年に当社取締役就任し、長年に亘り営業部門の責任者を担当するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



再任

(1956年8月5日生)

〔所有する当社株式の数〕

9,400株

候補者
番号

4

すが の みね かず
菅 野 峰 一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2005年10月 同 経理部長
2007年 4月 同 収益管理部長
2011年 6月 同 取締役上席執行役員（収益管理統括兼収益管理部長）
2011年10月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
2013年 6月 同 取締役上席執行役員（情報システム統括）
2014年 6月 同 取締役常務執行役員（情報システム統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）
2017年 6月 同 取締役専務執行役員（経理・財務担当兼情報システム部門管掌）（CFO）（現任）

【取締役候補者とした理由】

菅野氏は、2011年に当社取締役就任し、経理・財務部門、情報システム部門の責任者を務め、資金調達に貢献するとともに、当社の成長に資するIT投資にも積極的に取り組んでまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。

**再任**

(1957年2月28日生)

[所有する当社株式の数]
6,300株候補者
番号

5

かわ かみのぼる
川上 昇**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年10月 当社入社
2005年 7月 同 経営企画部長
2008年 6月 同 執行役員経営企画部長
2009年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括兼経営企画部長）
2010年 6月 同 上席執行役員中部エリア統括部長
2012年 6月 同 上席執行役員営業戦略本部ファイナンス事業統括
2013年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括）
2014年 6月 同 取締役常務執行役員（総務・人事統括兼コンプライアンス統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼信用管理部門管掌）
2017年 6月 同 取締役常務執行役員（信用管理担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

川上氏は、2009年に当社取締役に就任し、コーポレート部門での豊富な経験と幅広い見識を有しており、信用管理部門の責任者としての役割を適切に果たしてまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。

**再任**

(1957年5月6日生)

[所有する当社株式の数]
5,300株候補者
番号

6

さとう こうじゅん
佐藤 康准**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月 当社入社
2007年10月 同 オート推進部長
2010年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
2012年 6月 同 取締役上席執行役員（経営企画統括）
2015年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画統括）
2016年 6月 同 取締役常務執行役員（国際事業・グループ戦略事業担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

佐藤氏は、2012年に当社取締役に就任し、国際事業及びグループ戦略事業部門の責任者を担当し、海外事業の収益力向上や海外における新たな需要の創造に取り組んでまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1960年2月13日生)

〔所有する当社株式の数〕
800株

候補者
番号

7

さいとう たかし
齊藤 隆司

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
執行役員 東日本エリア支店担当
2011年 5月 同 執行役員 総務部長
2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長
2016年 6月 当社顧問
2016年 6月 同 上席執行役員 監査室長
2017年 6月 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

齊藤氏は、2017年に当社取締役に就任し、コンプライアンス及び総務・人事部門の責任者を務め、ガバナンスの強化や働き方改革を強力に推し進めてまいりました。引き続き、当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。



再任

(1960年2月4日生)

〔所有する当社株式の数〕
6,400株

候補者
番号

8

お が た しげ き
尾形 茂樹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年10月 当社入社
2010年 6月 同 執行役員経営企画部長
2013年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
2015年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）
2016年 6月 同 取締役上席執行役員（審査事務担当）（現任）

〔取締役候補者とした理由〕

尾形氏は、2013年に当社取締役に就任し、審査事務部門の責任者として次世代審査システムの構築に貢献するとともに、業務の効率化に取り組んでまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。



新任

(1958年3月26日生)

(所有する当社株式の数)
4,700株

候補者
番号

9

ちのひとし
千野 仁

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
2006年 6月 同 執行役員 営業戦略本部 カード推進部長
2008年10月 同 執行役員 北海道エリア統括部長
2010年10月 同 執行役員 北関東エリア統括部長
2012年 6月 同 上席執行役員 審査事務統括
2016年 6月 同 常務執行役員 営業戦略副本部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

千野氏は、当社の営業部門の実務トップとして、国内既存事業における収益の拡大に貢献してまいりました。その実績・能力・見識ともに優れていることから、引き続き当社グループの営業基盤の拡大に向けた経営手腕が必要であると判断し、新たに取締役候補者としていたしました。



再任

社外

独立

(1947年1月8日生)

(所有する当社株式の数)
一株

候補者
番号

10

はら くに あき
原 邦 明

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1978年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
1997年 6月 監査法トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 東京事務所経営企画部部长
2001年 6月 同 管理・財務本部本部長 (CFO)
2007年 6月 同 レピュテーション&リスク本部本部長 (CRO) 及びDeloitte Touche
Tohmatsu Ltd. Global Board Member
2012年 7月 公認会計士原邦明事務所開設 (現任)
2014年 6月 株式会社良品計画社外監査役
2014年 6月 当社 取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由】

原氏は、公認会計士として国内外における豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただいております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

社外

独立

(1956年4月16日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者
番号

11

く ぼ や ま み ち こ
久保山路子

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 花王石鹸株式会社（現 花王株式会社） 入社
2006年 4月 同 商品広報部 部長
2011年 4月 同 商品広報センター センター長
2011年 9月 多摩大学大学院 客員教授（現任）
2016年 5月 花王株式会社 生活者研究センター コミュニケーションフェロー（現任）
2017年 6月 当社 取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
花王株式会社 生活者研究センター コミュニケーションフェロー

【社外取締役候補者とした理由】

久保山氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、花王株式会社及び多摩大学大学院での客員教授として豊富な知識と経験を有しており、客観的な視点から当社の経営に参画いただいております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



新任

社外

独立

(1957年9月9日生)

[所有する当社株式の数]
一株

候補者
番号

12

す ず き ま さ ひ と
鈴木政士

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 キリンビール株式会社 入社
2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社（出向） 経理部長
2008年 3月 同 執行役員 経営企画部長
2009年 3月 同 取締役 経営企画部長
2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
2013年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
2014年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役

【社外取締役候補者とした理由】

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、経営全般に関して豊富な経験を有しております。識見も高く、客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原邦明氏、久保山路子氏及び鈴木政士氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、原邦明氏及び久保山路子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、両氏の再任及び鈴木政士氏の選任が承認可決された場合は、独立役員として届け出する予定であります。
4. 原邦明氏及び久保山路子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって原邦明氏が4年、久保山路子氏が1年となります。
5. 当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。（契約の内容の概要は事業報告の38頁に記載のとおりです。）原邦明氏及び久保山路子氏の再任が承認可決された場合は、当社と両氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 鈴木政士氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約（契約の内容の概要は事業報告の38頁に記載のとおりです。）を締結する予定であります。
7. 久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子であります。
8. 原邦明氏は、2018年5月23日をもって株式会社良品計画の社外監査役を退任いたしました。
9. 久保山路子氏は、2018年6月下旬開催予定の定時株主総会において株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役に就任予定であります。
10. 鈴木政士氏は、2018年6月中旬開催予定の株式会社ワールド及び2018年6月下旬開催予定の株式会社エイジスの定時株主総会において社外取締役に就任予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の限度額は、2013年6月27日開催の第82期定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）とのご決議をいただき現在に至っております。

本議案は、その後の経済情勢の変化、経営体制強化のための取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役報酬等の額を年額6億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。なお、現行の株式報酬型ストックオプション制度を見直し、中長期的なインセンティブの付与及び株主の皆様と更なる価値共有を進める報酬体系とするため、新たな株式報酬制度（社外取締役は除く。）を導入いたします。

取締役の上記報酬等の額には、本株式報酬制度を含めるものといたします。

株式報酬制度については、第5号議案「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）導入の件」において、ご審議いただくこととしております。

なお、かかる取締役の報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、個別の報酬額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現在の取締役の員数は、11名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役が12名（うち社外取締役3名）となります。

本議案に係る取締役の報酬額改定は、第5号議案が承認可決されることを条件といたします。

第5号議案

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）導入の件

現在の当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬は、基本報酬及び株式報酬型ストック・オプション制度により構成されております。

今般、当社は役員報酬制度の見直しの一環として、当社の対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととともに、株主の皆様の一層の価値共有を進めることを目的として、現行の株式報酬型ストック・オプション制度に代え、新たな株式報酬制度〔譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）〕を導入することといたしたいと存じます。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

本議案が承認可決された場合には、既に付与済みのものを除き株式報酬型ストック・オプション制度は廃止いたします。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役3名）となりますが、対象取締役は社外取締役を除く9名となります。

I. 譲渡制限付株式報酬制度について

1. 概要

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結し、対象取締役は本割当契約を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。（本割当契約において定める内容の概要は、下記4.のとおり。）

2. 譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び株式数の上限

対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億26百万円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年28,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合には、

譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社普通株式の総数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

3.本割当株式 1 株当たりの払込金額

本割当株式 1 株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、当社取締役会において決定することといたします。

4.本割当契約の内容

(1) 譲渡制限期間

譲渡制限期間は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 本割当株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中、当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役（又は役付執行役員及び監査役）を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取り扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会により承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等

の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。

なお、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

本定時株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社の役付執行役員に対しても、本制度を適用する予定であります。

Ⅱ.パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）について

1.概要

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、当社の第13次中期経営計画の対象期間（当初は2018年度から2020年度までの3事業年度までとし、以後、当初の対象期間終了後も新たな中期経営計画が策定されるごとに、前対象期間の最後の事業年度の翌事業年度から始まる連続した3事業年度が対象期間となります。）において、対象取締役に対し、対象期間中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率に応じた数の当社の普通株式（以下、「当社株式」という。）及び納税費用相当額の金銭を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬です。

したがって、対象取締役へは上記数値目標の達成率等に応じて、当社株式及び納税費用相当額の金銭を交付するものであることから、制度導入時点では、当該取締役に対して交付するか否か並びに交付株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

2.報酬金額の上限等

対象取締役の役割・職務・職位に基づき、業績評価期間の会社業績の数値目標達成率に応じて、対象取締役に対して金銭報酬債権及び納税費用相当額の金銭を交付し、対象取締役は、当社株式について発行又は処分に際して当該金銭報酬債権を現物出資することにより、下記3.及び下記4.にて定める数の当社株式を取得します。当該金銭報酬債権の金額は、当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会にて決定いたします。当社が対象取締役に交付する金銭報酬債権及び金銭の金額は、対象期間において72百万円を上限といたします。また、当社が対象取締役に交付する当社株式の

総数は、対象期間において15,800株相当を上限といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

当社株式の交付を行うことにより、上記報酬金額の上限又は上記交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、これらの上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させます。

3.金銭報酬額の算定方法

以下の方法に基づき算定のうえ、対象取締役ごとの交付株式数及び支給額を決定いたします。

＜対象取締役に交付する個別交付株式数及び個別支給額の算定方法＞

①個別交付株式数

基準株式数（※1）×50％

②個別支給額

基準株式数（※1）×50％×当社株価（※2）

※1. 第13次中期経営計画の連結経常利益及び連結営業収益の達成率（下表A）に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントを合算し、合計ポイントを算出いたします。算出した合計ポイントにより業績評価ランク（下表B）を決定し、対象取締役全員につき当該業績評価ランクの上限株式数の範囲で、対象取締役の役職により業績評価ランクに応じた基準株式数（下表C）を交付いたします。

※2. 対象期間終了後の最初の定時株主総会終了後2カ月以内に開催される当社の取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

A：業績の達成率において付与するポイントは以下のとおりとします。
連結経常利益

達成率	110%以上	105%以上	100%以上	90%以上	90%未満
ポイント	35	28	21	14	7

連結営業収益

達成率	105%以上	102.5%以上	100%以上	95%以上	95%未満
ポイント	15	12	9	6	3

合計ポイント＝1年目ポイント＋2年目ポイント＋3年目ポイント＋3年間のトータル実績におけるポイント

B：業績評価ランクの評価は以下のとおりとします。

合計ポイント	業績評価ランク	上限株式数
165～200	S	15,800株
125～164	A	12,200株
85～124	B	8,600株
60～84	C	0株
40～59	D	0株

C：基準株式数は以下のとおりとします。

業績評価ランク	S	A	B
会長・社長	2,600株	2,200株	1,800株
副会長・副社長	2,200株	1,800株	1,400株
専務執行役員	1,800株	1,400株	1,000株
常務執行役員	1,400株	1,000株	600株
上席執行役員	600株	400株	200株

4.対象取締役に対する当社株式の交付要件

対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。当社が当社株式を交付する際は、当社株式について発行又は処分により行われ、当社株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、対象期間経過後の当社取締役会で決定いたします。

- ①対象期間中に取締役として在任したこと
- ②一定の非違行為がなかったこと

③その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

※対象取締役が退任する場合においては、退任時までの在任年数に応じて按分した数の当社株式を交付いたします。ただし、対象取締役が対象期間中に死亡により退任した場合は、対象期間終了後、在任年数に応じて按分した基準株式数を当該対象取締役の承継者に交付いたします。また、対象期間中に新たに就任した取締役についても、在任年数に応じて按分した数の当社株式を交付いたします。

(ご参考)

本定時株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社の役付執行役員、雇用契約の執行役員及び上層部の従業員に対しても、本制度を適用する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日銀の金融政策を背景に企業業績や雇用・所得環境の改善が持続し、景気は緩やかな回復傾向が継続しております。一方、海外においては、米国の経済政策や地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、電子商取引市場の拡大、非接触型電子マネーやフィンテックを活用したスマートフォン決済サービスの普及など、キャッシュレス化が進み決済ビジネスにおける競争は激しさを増しております。

このような中、当社グループは、中期3カ年経営計画「ACT-Σ（アクト・シグマ）」の最終年度が終了いたしました。中期経営計画のビジョンである「日本を代表する先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」の実現に向けて、「グループシナジー」「先進性」「CSR」を重点方針とする経営戦略を着実に実行してまいりました。グループシナジーについては、海外事業の進展をはじめ、国内連結子会社においても当社の営業ネットワークを活かした収益基盤の拡大を図るなど、成長への布石を打ってまいりました。先進性については、ローコストオペレーションの追求や戦略的なIT投資の継続により、クレジット事業などが牽引役となり、トップラインが拡大いたしました。さらに、コスト構造改革を推進することで経営体質の強化を図りました。一方、想定以上に貸倒関連費用が増加したことは、今後の取り組むべき課題となりました。CSRについては、ガバナンスの強化や働き方改革の推進、社会貢献活動など持続的な企業価値向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

クレジット事業は、住宅関連、高級時計、家電、二輪車などの主要業種と、輸入車、中古車及びオートリースの取扱いが好調に推移したことで取扱高が増加いたしました。

カード事業は、家電量販店、ディスカウントストアなどを中心とした提携カードの新規会員獲得が堅調に推移したことにより在籍会員数が拡大し、加えて各種プロモーションの実施によりショッピングの取扱高が増加いたしました。また、Visa/Mastercardのアクワイアリング事業やアリペイ決済は、提携先数が増え、取扱高が増加いたしました。キャッシングは、各種プロモーションの実施により取扱高が底打ちいたしました。

ファイナンス事業は、銀行個人ローン保証の取扱高が減少いたしました。投資用マンション向け住宅ローン保証の取扱いが好調に推移し、ファイナンス事業全体として取扱高が増加いたしました。

新事業は、連結子会社ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社が提供する後払い決済サービス「ATODENE（アトディーネ）」において、提携先数の増加と既存提携先での利用拡大に努めてきた結果、取扱高が増加いたしました。

海外事業は、連結子会社であるベトナムの現地法人が、各種施策の実施により二輪車を中心に取扱高が増加いたしました。また、昨年5月に株式の追加取得を行い当社の連結子会社となったインドネシアのPT Mitra Pinasthika Mustika Finance（以下MPMF社）は、四輪車及び二輪車の取扱いが順調に推移し、取扱高が増加いたしました。また、フィリピンの持分法適用関連会社であるMMPC Auto Financial Services Corporationは、提携先の拡大、各種プロモーションを行ったことで、順調に取扱高が増加いたしました。さらに、2018年1月にカンボジアにおいて、当社100%出資の現地法人JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. が事業ライセンスを取得し、3月より営業を開始いたしました。

なお、当社グループの営業費用は、MPMF社を連結子会社にしたことにより各種費用が増加いたしました。また、コスト構造改革の推進や組織・業務の効率化に取り組み、各種費用の削減に努めてまいりましたが、営業総債権の拡大に伴う未収債権残高の増加及び自己破産など債務整理の増加により、貸倒関連費用が増加いたしました。

以上の結果、当社グループの業績は、連結取扱高4兆1,587億00百万円（前期比10.4%増）、連結営業収益1,340億51百万円（前期比12.0%増）、連結経常利益127億33百万円（前期比7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益78億59百万円（前期比9.9%減）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

4兆 1,587億00百万円
(前期比10.4%増)

営業収益

1,340億51百万円
(前期比12.0%増)

経常利益

127億33百万円
(前期比7.8%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

78億59百万円
(前期比9.9%減)

包括信用購入あっせん

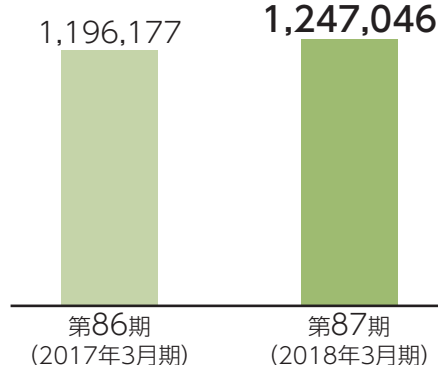
カードショッピングは、取扱高の拡大を図るため、新規提携カードをリリースし、各種提携カードの会員獲得に注力してまいりました。さらに、プロモーション等による既存会員の活性化を図ってきたことで、高還元率カードのポイント見直しによる影響を打消し、取扱高が増加いたしました。また、Visa/Mastercardのアクワイアリング事業やアリペイ決済など、決済メニューを拡充し、取扱高の拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。家賃決済関連につきましては、新規提携先の拡大及び大手取引先との安定的な取扱いにより、取扱高が順調に推移いたしました。

当部門の連結取扱高は、1兆2,470億46百万円（前期比4.3%増）となりました。

取扱高構成比 **30.0%**

取扱高 **1兆2,470億46百万円**

(単位：百万円)



個別信用購入あっせん

ショッピングクレジットは、主力業種である二輪車や高級腕時計等が引き続き堅調に推移し、取扱高が増加いたしました。また、Web申込みによる取扱いを推進することで、利用率が向上し、取扱高の拡大につながりました。

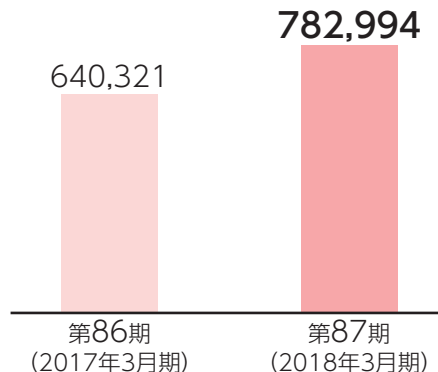
オートローンは、メーカーファイナンスの施策の影響で、一部の国産ディーラーにおいて取扱いが伸び悩んでいるものの、輸入車及び中古車販売店との関係を強化し、さらに各種施策の実施により取扱高が増加いたしました。

当部門の連結取扱高は、7,829億94百万円（前期比22.3%増）となりました。

取扱高構成比 **18.8%**

取扱高 **7,829億94百万円**

(単位：百万円)



信用保証

投資用マンション向け住宅ローン保証は、既存提携先のシェアを拡大し、取扱高が増加いたしました。さらに、新規提携先の拡大を図り、取扱高の上積みを図りました。

銀行個人ローン保証は、マイナス金利等の影響により、主力銀行では収益確保の観点から保証の内製化が進み、当社との取引が抑制され取扱高が減少いたしました。一方、株式会社三菱UFJ銀行のWeb商品におけるキャンペーン施策や地方銀行等の提携拡大により、保証残高は着実に積みあがり、営業収益が増加いたしました。

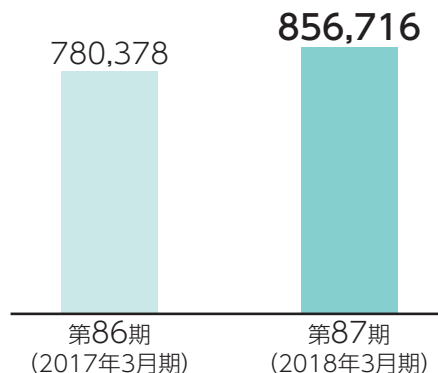
住宅関連商品は、太陽光発電の固定価格買取制度の見直しによる影響で、ソーラーローンの取扱いが引き続き低迷いたしました。が、その他住宅関連商品でカバーし、取扱高が増加いたしました。

当部門の連結取扱高は、8,567億16百万円（前期比9.8%増）となりました。

取扱高構成比 **20.6%**

取扱高 **8,567億16百万円**

(単位：百万円)



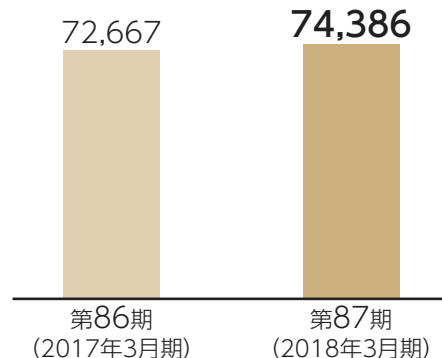
融資

融資は、貸金業法改正の影響によりカードキャッシングの取扱高が減少傾向で推移しておりましたが、2006年度以来の前年比プラスとなりました。また、その他融資においても堅調に推移し、取扱高が増加いたしました。

当部門の連結取扱高は、743億86百万円（前期比2.4%増）となりました。

取扱高構成比 **1.8%**

取扱高 **743億86百万円**
(単位：百万円)



その他

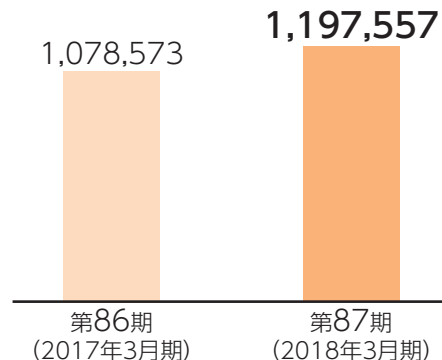
集金代行業務は、利便性の向上を図りながら提携先の拡大に努めてまいりました。また、家賃・スポーツクラブ等の継続課金の取扱いが順調に推移し、取扱高が増加いたしました。

連結子会社のジャックスリース株式会社は、リース事業が堅調に推移いたしました。

当部門の連結取扱高は、1兆1,975億57百万円（前期比11.0%増）となりました。

取扱高構成比 **28.8%**

取扱高 **1兆1,975億57百万円**
(単位：百万円)



部門別の営業実績

イ. 連結部門別取扱高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第86期 (2016.4.1～2017.3.31)		第87期 (2017.4.1～2018.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	1,196,177	31.8	1,247,046	30.0	4.3
個別信用購入あっせん	640,321	17.0	782,994	18.8	22.3
信用保証	780,378	20.7	856,716	20.6	9.8
融資	72,667	1.9	74,386	1.8	2.4
その他	1,078,573	28.6	1,197,557	28.8	11.0
合計	3,768,118	100.0	4,158,700	100.0	10.4

ロ. 当社（個別）の部門別取扱高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第86期 (2016.4.1～2017.3.31)		第87期 (2017.4.1～2018.3.31)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
包括信用購入あっせん	1,196,837 (1,193,289)	32.0	1,247,767 (1,244,852)	30.5	4.3
個別信用購入あっせん	625,573 (588,733)	16.7	735,619 (691,273)	18.0	17.6
信用保証	821,757 (790,298)	22.0	901,653 (868,687)	22.1	9.7
融資	71,160 (71,089)	1.9	71,913 (71,842)	1.8	1.1
その他	1,021,878	27.4	1,127,027	27.6	10.3
合計	3,737,206	100.0	4,083,981	100.0	9.3

(注) () 内は元本を表示しております。

② 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・ 2017年 6 月 9 日 第16回 国内無担保普通社債100億円 期間 5 年
- ・ 2017年 6 月 9 日 第17回 国内無担保普通社債100億円 期間 7 年
- ・ 2017年10月16日 第18回 国内無担保普通社債150億円 期間 7 年

(2) 対処すべき課題

2017年度を最終年度とする中期3カ年経営計画「ACT-Σ (アクト・シグマ)」では、国内及び海外事業において、収益基盤の強化や事業拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。また、IT投資効果の極大化やコスト構造改革を推進し、経営体質の強化を図りました。当社グループは、これまでの取り組みを進化させ、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、成長ドライバーである決済事業や海外事業の拡大と、継続的な構造改革の実施により、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。また、未収債権の発生を抑制しつつ営業債権残高を着実に積み上げ、営業収益の拡大を目指してまいります。

このような方向性のもと、当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

① 国内事業の持続的成長

- ・ クレジット事業をはじめとした国内主力事業は、さらなる営業の効率化と生産性の向上、事業間・グループ内の連携を強化することにより、収益の拡大を図ってまいります。
- ・ 決済市場の拡大を成長機会と捉え、カード・ペイメント事業へのリソース投入により商品開発力と推進体制を強化し、多様な決済サービスの提供を通じて事業拡大を図ってまいります。

② 海外事業の成長拡大

- ・ 成長ドライバーである海外事業は、ベトナム・インドネシア・フィリピンのさらなる利益拡大と、カンボジア及び新たな進出国の事業基盤の構築など、ASEANにおける事業拡大を図ってまいります。
- ・ 海外関係会社においては、内部統制システムの整備やガバナンス強化を図ることで盤石なグループ管理体制を構築するとともに、システム面・経理面などの支援態勢を強化してまいります。

③ 生産性の向上と成長基盤の強化

- ・ 三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益基盤・財務基盤など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・ 継続的なIT投資によるトップラインの拡大と、AIなどの導入による業務効率化を加速させ、グループベースでのコスト構造改革や業務改革の実行により、高い生産性の実現を目指してまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第84期 (2015年3月期)	第85期 (2016年3月期)	第86期 (2017年3月期)	第87期 (当期) (2018年3月期)
取扱高	(百万円)	3,061,297	3,404,510	3,768,118	4,158,700
経常利益	(百万円)	11,951	12,091	11,815	12,733
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,107	7,569	8,724	7,859
1株当たり当期純利益	(円)	41.42	44.02	50.59	227.32
総資産	(百万円)	3,158,044	3,437,641	3,710,582	4,196,092
純資産	(百万円)	132,846	133,282	140,287	153,123
1株当たり純資産	(円)	772.67	772.81	811.18	4,242.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第84期 (2015年3月期)	第85期 (2016年3月期)	第86期 (2017年3月期)	第87期 (当期) (2018年3月期)
取扱高	(百万円)	3,053,896	3,384,696	3,737,206	4,083,981
経常利益	(百万円)	11,568	12,519	11,054	11,365
当期純利益	(百万円)	7,047	8,269	8,366	7,835
1株当たり当期純利益	(円)	41.07	48.09	48.51	226.62
総資産	(百万円)	3,190,708	3,496,832	3,790,396	4,229,173
純資産	(百万円)	129,398	133,367	140,582	146,594
1株当たり純資産	(円)	752.60	773.30	812.89	4,226.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	5,500億 ベトナムドン	100	二輪車等のローン クレジットカード
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	1兆2,244億 インドネシア ルピア	60	二輪車・四輪車ローン

(注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は7社、持分法適用関連会社の数は1社であります。

2. 2017年5月に持分法適用関連会社でありましたPT Mitra Pinasthika Mustika Financeの株式を追取得し、同社を連結子会社といたしました。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービス業務、海外における二輪・四輪車等のローン、クレジットカードなどがあります。

(6) 企業集団の主要な営業所（2018年3月31日現在）

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：65店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他55支店）

・クレジットオフィス：5店（札幌クレジットオフィス他4店）

・東京コレクションセンター、大阪コレクションセンター

・中央審査センター、大阪審査センター

・東京クレジットセンター、大阪クレジットセンター

・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT Mitra Pinasthika Mustika Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,492名	1,477名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,658名	21名減

(注) 従業員数には、当社への出向者2名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	208,000
株式会社みずほ銀行	129,957
三菱UFJ信託銀行株式会社	70,500
三井住友信託銀行株式会社	33,200
農林中央金庫	30,310
株式会社北洋銀行	22,000
株式会社三井住友銀行	20,500

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2018年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 78,910,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 35,079,161株（自己株式454,248株を含む） |
| ③ 株主数（前期末比92名減） | 5,979名（自己株式1名を含む） |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主の状況 | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,015	20.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,668	7.70
第一生命保険株式会社	1,359	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,317	3.80
明治安田生命保険相互会社	1,275	3.68
ジャックス共栄会	1,135	3.28
ジャックス職員持株会	785	2.26
日本生命保険相互会社	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	564	1.63
株式会社北海道銀行	520	1.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式（454,248株）を控除して計算しております。

2. 持株数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、2017年10月1日付で当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式について5株を1株とする株式併合を行いました。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日)	当社普通株式 200株	850円	1円	2012年8月21日 ～ 2042年8月20日	取締役5名 90個
第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日)	当社普通株式 200株	1,780円	1円	2013年8月20日 ～ 2043年8月19日	取締役7名 48個
第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日)	当社普通株式 200株	1,995円	1円	2014年8月21日 ～ 2044年8月20日	取締役7名 101個
第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日)	当社普通株式 200株	1,690円	1円	2015年8月21日 ～ 2045年8月20日	取締役7名 103個
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 200株	1,165円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	取締役8名 105個
第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日)	当社普通株式 200株	1,885円	1円	2017年8月22日 ～ 2047年8月21日	取締役8名 121個

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

② 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社使用人に対する 交付状況
第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日)	当社普通株式 200株	1,885円	1円	2017年8月22日 ～ 2047年8月21日	役付執行役員11名 47個

(注) 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板垣 康義	取締役社長（代表取締役） CEO兼COO	
小林 秀親	取締役専務執行役員（代表取締役） （営業戦略本部長）	
菅野 峰一	取締役専務執行役員 CFO （経理・財務担当兼情報システム部門管掌）	
川上 昇	取締役常務執行役員 （信用管理担当）	
佐藤 康准	取締役常務執行役員 （国際事業・グループ戦略事業担当）	
山崎 徹	取締役常務執行役員 （経営企画担当）	
齊藤 隆司	取締役常務執行役員 （コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）	
尾形 茂樹	取締役上席執行役員 （審査事務担当）	
神岡 晴夫	取締役	
原 邦明	取締役	株式会社良品計画 社外監査役
久保山 路子	取締役	花王株式会社 生活者研究センター コミュニケーションフェロー
羽沢 厚	常勤監査役	
吉野 英雄	常勤監査役	
藤村 啓	監査役	
村上 眞治	監査役	

- (注) 1. 取締役神岡晴夫氏、原邦明氏及び久保山路子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤村啓氏及び村上眞治氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役神岡晴夫氏、原邦明氏、久保山路子氏及び監査役藤村啓氏、村上眞治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
 5. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。
 6. 取締役久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子であります。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2017年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役齊藤隆司氏、社外取締役久保山路子氏、監査役吉野英雄氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

ロ. 退任

2017年6月29日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、取締役杉山勉氏が任期満了により、監査役廣井隆幸氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	320 (19)
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	57 (14)
合 計	17	377

(注) 1. 報酬等の限度額

(1) 取締役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2013年6月27日開催の第82期定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております。

(2) 監査役報酬等の限度額

報酬等の限度額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。

2. 取締役の支給額には、取締役9名に対するストックオプションの費用計上額41百万円が含まれております。

3. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

4. 上記には、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役原邦明氏は、株式会社良品計画の社外監査役であります。当社は株式会社良品計画との間にカード加盟店取引関係がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。

社外取締役久保山路子氏は、花王株式会社の生活研究センターコミュニケーションフェローであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況及び主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
取締役	神 岡 晴 夫	当期開催の取締役会8回全てに出席し、経営トップとして培った豊富な経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
取締役	原 邦 明	当期開催の取締役会8回全てに出席し、公認会計士として国内外における豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行っております。
取締役	久保山 路 子	就任後当期開催の取締役会7回中7回全てに出席し、大手化学メーカーで培った知見及び経験に基づき、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
監査役	藤 村 啓	当期開催の監査役会7回全てに、また当期開催の取締役会8回全てに出席し、法曹界で培われた豊富な知識・経験の観点から、適宜必要な発言を行っております。
監査役	村 上 眞 治	当期開催の監査役会7回全てに、また当期開催の取締役会8回全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験の観点から、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回行われました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

ホ. 当社の報酬等の額

	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	34百万円	該当なし

ヘ. 事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	104
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.（ベトナム）及びPT Mitra Pinasthika Mustika Finance（インドネシア）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び監査報酬の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

⑥ 責任限定契約に関する事項

当該事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,122,482
現金及び預金	81,476
割賦売掛金	1,650,453
信用保証割賦売掛金	2,253,808
リース投資資産	103,425
前払費用	2,776
繰延税金資産	5,480
立替金	24,716
未収入金	13,623
その他	10,261
貸倒引当金	△23,539
固定資産	73,609
有形固定資産	21,888
建物及び構築物	9,088
減価償却累計額	△5,737
建物及び構築物（純額）	3,350
土地	14,986
その他	8,168
減価償却累計額	△4,616
その他（純額）	3,552
無形固定資産	24,663
のれん	1,104
ソフトウエア	23,542
その他	15
投資その他の資産	27,057
投資有価証券	17,379
固定化営業債権	1,517
長期前払費用	342
繰延税金資産	153
差入保証金	1,737
退職給付に係る資産	4,671
その他	2,314
貸倒引当金	△1,058
資産合計	4,196,092

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,350,404
支払手形及び買掛金	93,569
信用保証買掛金	2,253,808
短期借入金	286,958
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	106,972
コマーシャル・ペーパー	364,000
未払金	3,729
未払費用	1,669
未払法人税等	2,325
預り金	66,404
前受収益	394
賞与引当金	2,544
ポイント引当金	3,753
割賦利益繰延	134,296
その他	14,977
固定負債	692,563
社債	127,267
長期借入金	558,320
役員退職慰労引当金	3
利息返還損失引当金	1,031
退職給付に係る負債	58
繰延税金負債	3,033
長期預り保証金	2,150
その他	698
負債合計	4,042,968
純資産の部	
株主資本	141,515
資本金	16,138
資本剰余金	30,533
利益剰余金	95,858
自己株式	△1,014
その他の包括利益累計額	5,378
その他有価証券評価差額金	5,973
繰延ヘッジ損益	50
為替換算調整勘定	△92
退職給付に係る調整累計額	△553
新株予約権	266
非支配株主持分	5,963
純資産合計	153,123
負債純資産合計	4,196,092

連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		32,142
個別信用購入あっせん収益		35,319
信用保証収益		41,552
融資収益		10,639
その他の営業収益		13,882
金融収益		
受取利息	55	
受取配当金	430	
その他の金融収益	29	516
営業収益合計		134,051
営業費用		
販売費及び一般管理費		111,311
金融費用		
借入金利息	7,305	
コマーシャル・ペーパー利息	225	
その他の金融費用	2,529	10,060
営業費用合計		121,371
営業利益		12,679
営業外収益		
雑収入	80	80
営業外費用		
持分法による投資損失	22	
雑損失	3	25
経常利益		12,733
特別利益		
投資有価証券売却益	389	389
特別損失		
固定資産除却損	108	
投資有価証券評価損	60	
段階取得に係る差損	370	538
税金等調整前当期純利益		12,584
法人税、住民税及び事業税	5,207	
法人税等調整額	△718	4,488
当期純利益		8,095
非支配株主に帰属する当期純利益		235
親会社株主に帰属する当期純利益		7,859

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当連結会計年度期首残高	16,138	30,515	90,676	△1,214	136,115			
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当			△2,678		△2,678			
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,859		7,859			
自己株式の取得				△4	△4			
自己株式の処分		18		204	222			
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)								
当連結会計年度変動額合計	—	18	5,181	199	5,400			
当連結会計年度末残高	16,138	30,533	95,858	△1,014	141,515			

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	5,390	△309	△7	△1,118	3,955	216	—	140,287
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△2,678
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,859
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								222
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	582	360	△85	565	1,422	49	5,963	7,435
当連結会計年度変動額合計	582	360	△85	565	1,422	49	5,963	12,836
当連結会計年度末残高	5,973	50	△92	△553	5,378	266	5,963	153,123

計算書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,060,676
現金及び預金	75,152
割賦売掛金	1,576,043
信用保証割賦売掛金	2,360,030
前払費用	908
繰延税金資産	5,153
関係会社短期貸付金	13,616
立替金	24,443
未収入金	11,987
その他	9,661
貸倒引当金	△16,320
固定資産	168,497
有形固定資産	18,729
建物及び構築物	8,632
減価償却累計額	△5,459
建物及び構築物（純額）	3,173
工具、器具及び備品	3,395
減価償却累計額	△2,787
工具、器具及び備品（純額）	608
土地	14,828
その他	488
減価償却累計額	△369
その他（純額）	118
無形固定資産	23,102
ソフトウェア	23,089
その他	13
投資その他の資産	126,666
投資有価証券	17,074
関係会社株式	13,372
関係会社出資金	2,684
従業員に対する長期貸付金	38
関係会社長期貸付金	84,104
固定化営業債権	1,517
長期前払費用	239
差入保証金	1,626
前払年金費用	5,430
その他	1,635
貸倒引当金	△1,058
資産合計	4,229,173

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,409,376
支払手形	47,371
買掛金	41,172
信用保証買掛金	2,360,030
短期借入金	274,249
1年内償還予定の社債	15,000
1年内返済予定の長期借入金	87,151
コマーシャル・ペーパー	364,000
未払金	3,495
未払費用	1,041
未払法人税等	1,873
預り金	65,454
前受収益	187
賞与引当金	2,360
ポイント引当金	3,753
割賦利益繰延	127,792
その他	14,442
固定負債	673,203
社債	124,742
長期借入金	541,839
繰延税金負債	3,267
利息返還損失引当金	1,031
長期預り保証金	2,150
その他	172
負債合計	4,082,579
純資産の部	
株主資本	140,354
資本金	16,138
資本剰余金	30,533
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	64
利益剰余金	94,697
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	43,229
別途積立金	48,896
繰越利益剰余金	△1,014
自己株式	5,973
評価・換算差額等	5,973
その他有価証券評価差額金	266
新株予約権	146,594
純資産合計	146,594
負債純資産合計	4,229,173

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		32,159
個別信用購入あっせん収益		26,700
信用保証収益		42,775
融資収益		10,015
その他の営業収益		6,636
金融収益		
受取利息	675	
受取配当金	639	
その他の金融収益	9	1,325
営業収益合計		119,612
営業費用		
販売費及び一般管理費		101,505
金融費用		
借入金利息	5,171	
コマーシャル・ペーパー利息	225	
その他の金融費用	1,391	6,788
営業費用合計		108,293
営業利益		11,318
営業外収益		
雑収入	50	50
営業外費用		
雑損失	3	3
経常利益		11,365
特別利益		
投資有価証券売却益	389	389
特別損失		
固定資産除却損	108	
投資有価証券評価損	60	168
税引前当期純利益		11,586
法人税、住民税及び事業税	4,481	
法人税等調整額	△730	3,750
当期純利益		7,835

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,138	30,468	46	30,515	2,572	43,229	43,738	89,539
当期変動額								
剰余金の配当							△2,678	△2,678
当期純利益							7,835	7,835
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	18	18	－	－	5,157	5,157
当期末残高	16,138	30,468	64	30,533	2,572	43,229	48,896	94,697

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,214	134,978	5,390	△3	5,386	216	140,582
当期変動額							
剰余金の配当		△2,678					△2,678
当期純利益		7,835					7,835
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	204	222					222
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			582	3	586	49	636
当期変動額合計	199	5,376	582	3	586	49	6,012
当期末残高	△1,014	140,354	5,973	－	5,973	266	146,594

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	畑 岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮 田 世 紀 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猪 俣 雅 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人		
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	畑 岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮 田 世 紀 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	猪 俣 雅 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 羽 沢 厚 印
常勤監査役 吉 野 英 雄 印
社外監査役 藤 村 啓 印
社外監査役 村 上 眞 治 印

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2018年6月28日（木曜日）午前10時 **会場** フォーポイントバイシェラトン函館3階「カメラア Ⅰ」
（受付開始：午前9時） 北海道函館市若松町14番10号 電話 0138-22-0111



交通のご案内



電車 でお越しの方

・JR函館駅より徒歩約1分

北海道新幹線をご利用の場合

JR新函館北斗駅で函館本線函館行き列車に乗り換え、終点JR函館駅下車（約30分）。



飛行機 でお越しの方

函館空港よりお車をご利用ください。

・タクシーをご利用の場合

会場のフォーポイントバイシェラトン函館まで約20分。

・バスをご利用の場合

「JR函館駅前」停留所下車（約25分）。停留所から徒歩約1分。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。